

相談支援事業所の運営安定に向けた取組について

【現状】

本県では、地域の相談支援体制を拡充するため、毎年度、相談支援専門員の養成

を行うとともに、相談支援専門員が勤務する相談支援事業所の新たな開設を促す

ため、令和5年度から開設促進のためのセミナーを開催している。あわせて、セミ

ナー参加者からの問合せに対応するサポートデスクを開設している。

【結果】

●相談支援従事者養成研修

《県内初任者研修修了者数と県内従事者》

	修了者	前年増減
令和5年度	378	48
令和6年度	372	▲6

	従事数	前年増減
令和5年度	1,717	133
令和6年度	1,628	▲89

●開設促進セミナー（毎年度：計8回）

●サポートデスク（セミナー前後に10日間）

政令市（3）

+

障害保健福祉圏域（5）

（横浜、川崎、相模原）

（横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西）

じゅこうしやすうおよ そうだんけんすう  
《受講者数及び相談件数》

	じゅこうしやすう 受講者数	ぜんねんぞうげん 前年増減
れいわ ねんど 令和5年度	109	—
れいわ ねんど 令和6年度	285	176

	そうだんけんすう 相談件数	ぜんねんぞうげん 前年増減
れいわ ねんど 令和5年度	24	—
れいわ ねんど 令和6年度	25	1

かいしょおよ へいしょすう しゃ じ  
《開所及び閉所数》(者・児)

	しんきかいせつすう 新規開設数				じぎょう 事業 はいしすう 廃止数	ぜんねんぞうげん 前年増減		
	そうすう 総数	じゅこうじぎょうしょ セミナー受講事業所		みじゅこう 未受講 じぎょうしょ 事業所				
		かいせつまえ 開設前	かいせつご 開設後					
れいわ ねんど 令和5年度	53	3	5	45	57	▲4		
れいわ ねんど 令和6年度	52	3	8	41	38	14		
れいわ ねんど 令和7年度	42	7	—	35	9	33		

れいわ ねんど がつ がつすうち ざんていそくほうち  
※令和7年度は4月～6月数値(暫定速報値)

れいわ ねんど へいきんかいせつぞうかすう しょ  
※令和2～4年度の平均開設増加数は17カ所

こうさつ  
【考察】

- 開設セミナーの開催により、事業所開設に興味を持つ支援者は一定増加して

かんが  
いると考えられる。

- 令和6年度は報酬改定の年度であり、受講者増への影響は大きかったと考えられる。

- 新規開設事業所数や相談支援専門員の増加は、毎年一定数あると見込まれてい

たが、令和6年度と令和7年度(四半期)は上記の要因等により、比較的多くの

じぎょうしょ かいせつ いた かんが  
事業所が開設に至ったと考えられる。

- 令和7年度の開設に受講した方の事業所が増えており、一定の効果がみられた  
と考えられる。

## 【課題】

- 開設に繋がった事業所がある一方で、事業廃止した事業所も多く、これにより  
県内の相談支援事業所の総数としては令和6年度については微増であった。  
令和7年度も四半期（4月～6月）ではあるが、廃止事業所は既に9事業所と  
なっている。

### 《廃止事業所の主な要因》

- ① 「経営が厳しい」等の運営上の問題
- ② 相談人材（相談支援専門員、相談員）の不足 ※相談員の高齢化、離職含む
- ③ 他事業に比べて職員の負担感（疲弊）が大きい（法人の方針による）

## 【取組の方向性】

- 新規開設の促進に加えて、既存事業所の運営安定に向けた取組についても検討が  
必要であることから、県としては次のような取組を検討している。

- ① 「開設促進セミナー」による新規開設の促進に加えて、「既存事業所の運営安定  
セミナー（仮）」を新たに開設し、閉所する事業所の削減を目指す。（もしくは共通  
セミナーとして開催する）

- ② 「開設促進セミナー」受講者のうち、希望者に対して、積極的にバックアップ  
として助言を行うことで、開設に繋げ切れていない受講者を後押しする。

## 【ご意見いただきたいこと】

- ①及び②の取組について、実施の賛否について、それぞれの知見からご意見をいただきたい。
- ①②以外に、既存事業所の運営安定に繋がる取組について、好事例等があればご教示いただきたい。